



エコアクション21
認証番号 0013804



エコアクション21 環境経営レポート



シンコースポーツ四国株式会社

取組期間 2023年4月～2024年3月

発行日 2024年6月1日

表紙 目次

1.組織の概要	1
(1)事業所名および代表者名	
(2)所在地	
(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
(4)事業活動の内容	
(5)事業規模	
(6)事業年度	
2.認証・登録範囲	1
(主な管理施設)	2
3.環境経営方針	3
4.実施体制	4
5.環境経営目標	5
6.環境経営計画	6
7.環境経営目標の実績結果と評価	7
8.環境経営計画の実施結果と評価	8
9.次年度の環境経営目標	9
10.次年度の環境経営計画	9
11.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反・訴訟の有無	10
12.代表者による全体評価と見直し・指示	11
13.取り組み事例紹介【環境美化活動】	12

1.組織の概要

(1)事業所名および代表者氏名

- ・シンコースポーツ四国株式会社
- ・代表取締役 石崎 健太

(2)所在地

- ・本社

香川県高松市寿町一丁目1番12号

指定
管理
施設

- ・高松市健康増進温浴施設
「ループしおのえ」
- ・香川県立武道館
- ・香川県立丸亀競技場
- ・香川県立総合水泳プール
- ・愛媛県西条市椿交流館
- ・愛媛県西条市B&G海洋センター
- ・高知県高知市総合体育館室内プール
- ・高知県高知市東部競技場プール
「くろしおアリーナ」
- ・徳島県立東部防災館
「おきのすインドアパーク」

香川県高松市塩江町安原下第3号2074-2
香川県高松市福岡町1-5-5
香川県丸亀市金倉町830
香川県高松市御厩町1585-1
愛媛県西条市小松町新屋敷乙22-29
愛媛県西条市丹原町志川甲12-1
高知県高知市大原町158

高知県高知市五台山1736-1

徳島県徳島市東沖洲1丁目8

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者
- ・連絡担当者
- ・TEL

森下 直伸
鈴木 史季
087-816-5750

(4)事業内容

- ・公共スポーツ文化施設の管理運営

(5)事業の規模

- ・売上高(出来高)
- ・指定管理施設の件数
- ・従業員
- ・延べ面積

452百万円/2023年度
9件
72人
本社事務所 93.29㎡(28.22坪)

2.認証・登録の対象範囲

- ・登録事業所
- ・関連事業所
- ・事業内容
- ・取り組み期間
- ・レポート作成日

シンコースポーツ四国株式会社 本社
なし
公共スポーツ文化施設の管理運営
2023年4月~2024年3月
2024年6月1日

【主な管理施設】



高松市健康増進温浴施設
ループしおのえ

【施設概要】

20m・歩行・キッズプール
アクアジム、ジャグジー、
浴室、採暖室、アクアレスト



香川県立武道館

【施設概要】

柔道場、剣道場、弓道場
研修室、師範室



香川県立丸亀競技場

【施設概要】

主・補助競技場、会議室
トレーニングルーム



香川県立総合水泳プール

【施設概要】

屋内25mプール
屋外50m・飛込プール
トレーニングルーム、会議室



西条市椿交流館

【施設概要】

温泉、和室、レストラン
足湯、カプセルベッド



高知市総合体育館室内プール

【施設概要】

25mプール、幼児プール



くろしおアリーナ

【施設概要】

50mプール、25mプール
体育館、トレーニングルーム
ランニング走路



西条市丹原B&G海洋センター

【施設概要】

屋内25mプール、幼児プール
ジェットバスプール、採暖室
多目的ホール



徳島県立東部防災館

【施設概要】

インドアスポーツパーク
カルチャー&イベントスペース
学童クラブ・カフェレストラン

3.環境経営方針

基本理念

私たちは、公正・公平の精神に基づき、健康と地球環境の保全が最重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会を目指して、全社一丸となって環境負荷の低減に努めるとともに、継続的改善に取り組み、社会的責任を果たしてまいります。

方針：シンコースポーツ四国株式会社は公共スポーツ・文化施設の管理運営に関わる全ての活動、製品及びサービスの環境負荷を低減するため、以下の行動指針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指してまいります。

環境保全への行動指針

1. 法律を遵守します。

環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

2. 創意工夫と努力により二酸化炭素排出量を削減するためエネルギーの使用低減に努めます。

- ①電力使用量の削減
- ②ガソリン使用量の削減
- ③環境啓発活動の推進

3. 廃棄物の削減と同時に適切な廃棄処理に取り組みます。

3Rを徹底し、廃棄物の削減を行います。

4. 日常的な節水の励行 節水の呼びかけを表示し、手洗い時、洗い物における節水に心がけます。

5. 安心・安全を安定させる取り組みを推進します。

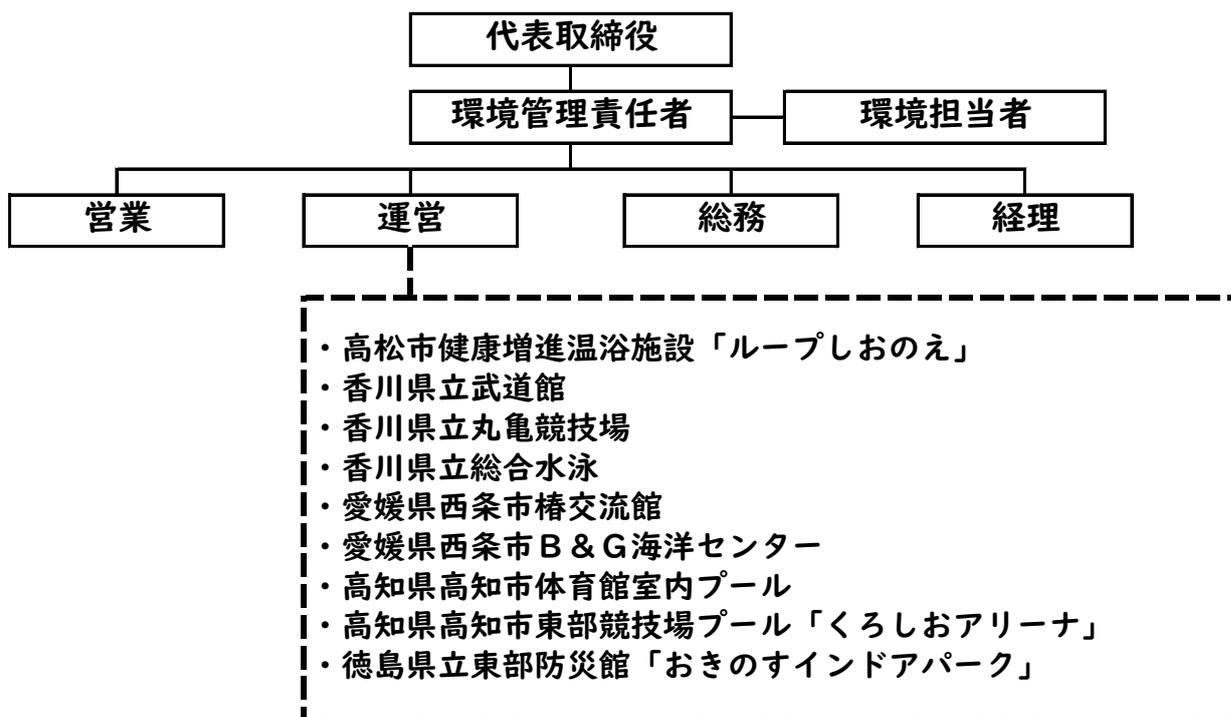
環境負荷に配慮しつつ、安心・安全なサービスを安定的に提供することにより顧客満足を獲得します。

6. 地域や関係団体の環境保全活動に積極的に参加します。

制定日：2022年7月1日

代表取締役 石崎 健太

4.実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定、見直し ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートを承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画書を確認 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態への対応マニュアルの作成
環境担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計、環境レポートの作成
従業員全員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

5.環境経営目標

○中・長期目的・目標

目的	目標				
	単位	基準年 (2021年度)	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	5,239	5,187	5,134	5,082
電気使用量削減	kWh	5,084.8	5,033.9	4,983.1	4,932.2
ガソリン使用料削減	L	1,000	990	980	970
廃棄物排出量削減 *2	kg	105	104	103	102
環境に配慮した 社員の育成*3	実施率(%)	-	100%	100%	100%

*1. 電力のCO2発生量については、四国電力2022年1月13日公表、

2020年度実績調整後排出係数0.574 (kg-CO2/kWh)を使用した。

*2. 基準年として、取り組みを開始した2021年度の数値を基準とする。

*3. 環境に配慮したサービスの提供ができる人材育成のため下記2項目に取り組む。

①各現場を含む月次ミーティングでの環境負荷低減活動のチェック・確認

②地域美化活動の推進 『サンポート高松・中央通り等一斉清掃』『高松マイロード』

『香川さわやかロード』『ボランティア・サポートプログラム』に参加しての道路清掃

*化学物質の使用はない。

*テナント入居の為、水使用量の把握ができず目標設定はできないが、節水の取り組みを推進する。

※今期は2023年度目標に取り組む

6.環境経営計画

○取組期間 2023年4月 ~ 2024年3月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素排出量 削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す	環境担当者
		②適正温度の維持	
		③休憩時、不在時の消灯	
	ガソリン使用料削減	①エコドライブの励行	環境管理 責任者
		②空気圧の点検	
		③乗車前後の車両点検の励行	
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用	環境担当者
		②分別の徹底	
		③ペーパーレス化の推進	
水使用量削減	節水	①手洗い時、洗い物における 節水を心がける	環境担当者
環境に配慮した社員の育成		①各現場を含む月次ミーティ ングでの環境負荷低減活動の チェック・確認	環境管理 責任者
		②地域美化活動の推進	

7.環境経営目標の実績結果とその評価

○取組期間 2023年4月 ～ 2024年3月

目的	単位	基準年実績 (2021年度)	目標 (2023年度)	実績 (2023年度)	評価	
二酸化炭素排出量削減 *1	kg-CO2	5,239	5,134	5,576	8%増	×
電気使用量削減	kWh	5,084.8	4,983.1	3,772.2	24%減	○
ガソリン使用料削減	L	1,000	980	1,470	50%増	×
廃棄物排出量削減*2	kg	105	103	86	16%減	○
環境に配慮した 社員の育成*3	実施率(%)	-	100%	100%	100%	○

○… 達成

×… 未達

*1. 電力のCO2 発生量については、四国電力2022年1月13日公表、
2020年度実績調整後排出係数0.574 (kg-CO2/kWh) を使用した。

*2. 基準年として、取り組みを開始した2021年度の数値を基準とする。

*3. 環境に配慮したサービスの提供ができる人材育成のため下記2項目に取り組む。

①各現場を含む月次ミーティングでの環境負荷低減活動のチェック・確認

②地域美化活動の推進 『サンポート高松・中央通り等一斉清掃』『高松マイロード』

『香川さわやかロード』『ボランティア・サポートプログラム』に参加しての道路清掃

*化学物質の使用はない。

*テナント入居の為、水使用量の把握ができず目標設定はできないが、節水の取り組みを推進する。

○コメント

二酸化炭素排出量削減	電気使用量については、暖房を控えることで目標達成することができた。しかし、ガソリン使用量については本社営業機能強化で、四国四県各自治体に積極的に営業活動を行った事により目標未達。ハイブリット車を選択し、エコドライブ10を遵守しながら、極力ガソリン使用量の削減に努めていきつつ、2024年度には本社人員の増員も予定されているため、目標の改定も考えていきたい。併せて環境に配慮した従業員の育成にも努め、お客様が満足するサービスを提供していく。
廃棄物排出量削減	廃棄物の計量化(見える化)に取り組んだり、コピー用紙の裏紙利用や分別の徹底を実施して、削減に努めている。シュレッダーについては必ず分別し、リサイクルに回せるように心がけている。
環境に配慮した社員の育成	組織本来の取組みは計画通り実施できている。 地域の美化活動にはこれまで通り積極的に参加したほか、本社だけでなく各施設の省エネ状況(電気代・ガス代・水道代)などの環境負荷低減活動について、月次ミーティングなどで、毎月確認している。環境に配慮したサービスの提供ができる人材育成のためにこれからも継続していきたい。

8.環境経営計画の実施結果と評価

○取組期間 2023年4月 ~ 2024年3月

		具体的実施項目	上半期 (4~9月)	下半期 (10~3月)	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○
		③休憩時、不在時の消灯	○	○	○
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行	○	○	○
		②空気圧の点検	○	○	○
		③乗車前後の車両点検の励行	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用	○	○	○
		②分別の徹底	○	○	○
		③ペーパーレス化の推進	○	○	○
水使用量	節水	①手洗い時・洗い物における節水	○	○	○
環境に配慮した社員の育成		①月次ミーティングでの環境負荷低減活動の確認	○	○	○
		②地域美化活動の推進	○	○	○

*化学物資の使用はない。

○… 計画通り実施
△… 一部出来なかった
×… できていない

○評価に対するコメント

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素	計画どおり実施できた。温暖化の影響で冬場のエアコン使用を控えることができ、電気使用量の削減もできている。ガソリン使用量については、実績は結果的に増加となっているが、エコドライブ等を社内全員で心がけている。
廃棄物	計画通り実施できた。コピー用紙の裏紙使用については、各々が仕分けをし裏紙利用トレーにセットしたり、シュレッターごみについてはリサイクル促進のため他のごみが混ざらないように気を付けている。会議資料等プロジェクトで資料共有をしたり、オンラインの画面共有機能で済ますなど、ペーパーレス化に取り組んでいる。
水使用量	テナントであるため、水使用量の把握は出来ないが、節水に心掛けるよう声掛けを行うことにより、実践に努めた。
環境に配慮した社員の育成	①月次ミーティングで、各現場施設の環境負荷低減活動(毎月の電気代・水道代・ガス代等)の確認と共有を行い、環境に配慮したサービスの提供ができる人材育成に務めている。
	②地域美化活動に積極的に取り組んでいる。

9.次年度の環境経営目標

○次年度は2024年度の環境経営目標に取り組む。

10.次年度の環境経営計画

○取組期間 2024年4月 ~ 2025年3月

		具体的実施項目
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す
		②適正温度の維持
		③休憩時、不在時の消灯
	ガソリン使用量削減	①空気圧の点検/乗車前後の車両点検の励行
②社用車のハイブリット車選択とエコドライブ10遵守		
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用
		②ペーパーレス化の推進
水使用量	節水	①手洗い時、洗い物における節水を心掛ける
環境に配慮した社員の育成		①月次ミーティングでの環境負荷低減活動の確認
		②地域美化活動の推進

11.環境関連法規制等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりです。

適用法令等	適用内容	遵守事項	遵守評価
●香川県環境基本条例	事業者の責務（第5条）	第5条の適切な実施	○
	事業活動を行うに当たっては、公害の防止その他の環境負荷の低減又は自然環境の適正な保全の為に必要な措置を講じなければならない。		
●香川県生活環境の保全に関する条例	事業者の責務（第90条、92条、93条、96条、99条）	事業者の責務 第90条・第92条 第93条・第99条 第99条	○
	エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め資源の有効活用。電機の使用量削減。消費量が少ない電気機器等の使用及び効率的な使用。環境マネジメントプログラム展開体制の素子区の設置。アイドリングストップ。		
●高松市環境基本条例	事業者の責務（第5条）	第5条の適切な実施	○
	事業活動によって発生する。廃棄物を適切に処理する。		
●家電リサイクル法	指定家電の適正な処理	適正処分・領収証	○
●グリーン購入法	環境にやさしい事務用品等の購入	対象製品の購入	○

○環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年6月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘も、会社設立以降これまでありません。

12.代表者による全体評価と見直し・指示

エコアクション21に取り組んで3年目、本社の2023年度の環境負荷低減活動の結果としては、ガソリンの使用量が対基準年度より50%増量ということで、二酸化炭素排出量の目標に大きく影響し、未達成となった。原因としては、四国四県への営業増加の為である。会社の発展に新規案件の受託は必須課題であるので、一概に削減に努めることはできない。来期2024年度は本社人員の増員(1名)もあるので、今後は体制の変化を踏まえ、数値目標等を一旦リセットして新たな目標を据えて環境負荷低減活動に努めることも必要かと思われるので、2024年度の状況を見て次の中・長期目標に反映する。環境経営計画については計画通りに実施できている。電気・ガソリンなどの燃料使用量の『見える化』により提言活動の結果が数値として分かることで日々の取り組みが着実に実を結んでいるのが分かり、環境負荷低減活動への取り組みの励みになっている。

併せて本社の環境負荷が小規模なので、現場8施設も同じように環境負荷低減意識を共有し、電気使用量・ガス・重油などの燃料使用量や、水道使用量を数値化し、前月度や前年度対比の分析をし、増減の原因等を『見える化』することで互いに共有し、環境に配慮した従業員の育成に努めている。環境負荷低減のための諸活動が自然とできる社員を育成し、お客様が満足するサービスを提供していくため、今後とも環境経営方針を維持し、現状の実施体制のもと目標を達成していくための活動を積極的に推進していく。

【次期環境経営目標】

2024年度の環境経営目標に取り組む。

【次期環境経営計画】

現状の取り組みを継続・推進していく

【環境経営方針】

変更の必要なし

【実施体制】

変更の必要なし

2024年6月1日

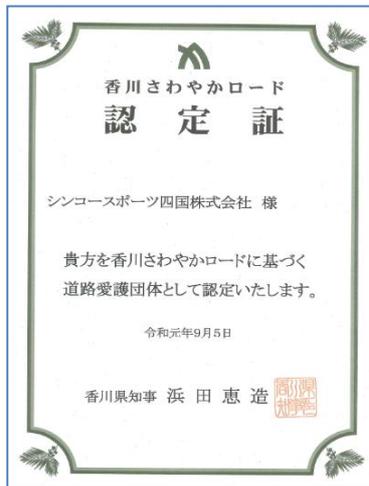
代表取締役

石崎健太

【環境美化活動】



【ボランティアサポートプログラム】
丸亀競技場周辺国道11号線植樹帯
の美化清掃(毎月初旬)



【香川さわやかロード】の活動
(毎月1度、県道175号線の一部を清掃)



【たかまつマイロード】の活動
(毎月1度、市道壇・橋谷線の一部を清掃)



【サポート高松・中央通り一斉清掃】
(毎月第1木曜日参加)